

【<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>】

※申し込みは、インターネットにより行ってください。

受験資格・試験日などの詳細については、国税庁ホームページの「採用情報」をご覧ください。

⇒国税庁ホームページアドレス

【<https://www.nta.go.jp>】



【お申込みはこちら】



大阪国税局人事第二課(試験係)
☎06-6941-5331 または
近江八幡税務署総務課
☎0748-33-3141
(音声案内に従い「2」を選んでください)

相談室

よろず相談

とき／毎週木曜日（第3木曜日を除く）午前9：00～正午（受付：午前11：30まで）
第2・4木曜日は、人権特設相談も兼ねています。

ところ／勤労福祉会館 1階相談室

行政相談

とき／毎月第3木曜日
午前9：00～正午（受付：午前11:30まで）

ところ／勤労福祉会館 1階相談室

日野町社会福祉協議会
☎0748-52-1920

布引斎苑休苑日 7月6日(水)



町長懇談室

事前に①希望日、②懇談内容、③連絡先を担当までお知らせください。ご連絡いただいたときに日程調整いたします。

企画振興課 秘書広報担当
☎0748-52-6550

7月のし尿収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

し尿収集の予約は5日前までにクリーンぬのびき広域事業協同組合(☎0748-23-0107)へ申し込んでください。

し尿収集はお休みです

来春（令和5年4月1日採用）の日野町職員募集

区分	上 級			初 級
	行政	保健師	土木・建築	保育士・教諭
採用予定人数	4名	2名	2名	2名
年齢要件	平成6年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方
資格要件	なし	保健師免許を有する方、または令和5年3月31日までに保健師免許を取得見込みの方	次の【1】【2】いずれかに該当する方 【1】大学、高等専門学校または専門学校で土木または建築の専門課程を修了し卒業した方(令和5年3月31日までに修了・卒業見込みの方を含む) 【2】土木施工管理技士(一級または二級)または建築士・建築施工管理技士(一級または二級)のいずれかの資格を有する方	保育士資格かつ幼稚園教諭免許を有する方、または令和5年3月31日までに保育士資格かつ幼稚園教諭免許取得見込みの方
	次のいずれかに該当する方は、受験できません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者 ・日野町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者			
受付期間	令和4年5月9日(月)～令和4年6月8日(水)			令和4年5月13日(金)～令和4年6月13日(月)
第1次試験日程・方法	令和4年7月10日(日) 教養試験・職場適応性検査			令和4年6月25日(土) 教養試験・性格特性検査
試験会場	彦根勤労福祉会館			日野町林業センター
最終結果	令和4年9月中旬			令和4年8月下旬
その他	第1次試験合格者は、第2次試験(作文・面接等)を実施します。 また、保育士・教諭の第1次試験合格者は、第2次試験で実技試験をあわせて実施します。			

詳細につきましては町ホームページに掲載しております。

町ホームページ URL <https://www.town.shiga-hino.lg.jp>

◆お問い合わせ・申し込み 日野町役場 総務課 総務担当 ☎0748-52-6500

お知らせ

2022.6

第40回 日野町消防団 「ポンプ操法訓練大会」開催

6月19日(日)の午前7時から日野川ダムグラウンドにて、日野町消防団による第40回「ポンプ操法訓練大会」が開催されます。大会に向けて各地で消防団員の方が早朝から訓練を実施されています。消防団の日頃の活動にご理解・ご協力をお願いいたします。

問 総務課 総務担当
☎0748-52-6500

手話講座(入門編) 受講者募集



聴覚障がい者などの日常生活上の初歩的なコミュニケーションの支援と交流活動を促進するため、手話や聴覚障がいについての知識と共に、手話であいさつ、自己紹介程度の会話が可能な人を養成します。

とき / 7月12日～12月6日の毎週火曜日
午後7時～9時「全24講座(うち4回公開講座)」
(ただし、8月16日は休み)

ところ / 東近江市役所本庁舎新館
314会議室(東近江市八日市緑町

10-5)

対象者 / 手話の学習経験のない人、または手話サークルなどでの活動経験がおおむね1年未満の人で、以下のいずれにも該当する人。

- 1) 全課程を受講できる見込みのある人
- 2) 15歳以上(中学生を除く)で、東近江市、日野町、竜王町に在住、または在勤、在学している人
- 3) 手話の学習および活動に熱意のある人

定員 / 30名程度

申込期間 / 6月1日(水)～6月24日(金)(必着)

※定員に達した時点で締め切りとさせていただきます。

受講料 / 受講料は無料。ただし、テキスト教材費・実地学習参加費用などは自己負担です。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業を中止する場合があります

問・申 福祉保健課 福祉担当
☎0748-52-6573
FAX 0748-52-6503

野生イノシシ豚熱(CSF) 経口ワクチン 散布実施のお知らせ

滋賀県では、野生イノシシにおける豚熱の感染拡大を防止するため、令和元年度より県内の山林等で経口ワクチンの散布を行っており、令和4年度は日野町内の山林でも実施されています。

散布期間中は委託業者の作業員が山林等へ立ち入ります。作業員は目印として、「ワクチン散布作業中」と記載された腕章をつけています。住民の皆さんにはご協力とご理解をよろしく願います。

詳細な日程は、滋賀県ホームページに掲載されます。



滋賀県
ホームページ

問 滋賀県野生イノシシCSF
経口ワクチン対策協議会
(滋賀県農政水産部畜産課内)
☎077-528-3853
FAX 077-528-4883

「あかん!くるまの不正改造」 6月は「不正改造車排除強化月間」です

不正改造を実施すること、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられており、これに違反すると整備命令の交付、罰金などの対象となります。

不正改造車・迷惑黒煙車を確認したら、下記まで情報をお寄せください。

詳しくは自動車点検整備推進協議会ホームページ【<http://www.tenken-seibi.com/>】をご覧ください。



自動車点検整備
推進協議会ホームページ

問 不正改造車・迷惑黒煙車情報提供窓口 ☎077-585-7252
(国土交通省近畿運輸局 滋賀運輸支局 検査・整備・保安部門)

国税職員募集のお知らせ

令和4年度 税務職員採用試験
申込受付期間 / 6月20日(月)～6月29日(水)
⇒インターネット申込専用アドレス